

平成28年 教育委員会第11回定例会 会議録

日 時 平成28年 6 月28日（火）

午後 3 時01分～午後 4 時05分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 報告

【子ども総務課】

（１）子ども部組織目標の公表（平成27年度達成状況・平成28年度当初）

（２）平成28年度第２回区議会定例会報告

【指導課】

（１）いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告（平成28年５月）

（２）いじめ防止啓発物品の作製

第 2 その他

【子ども総務課】

（１）教育委員会行事予定表

（２）広報千代田（７月５日号）掲載事項

【子育て推進課】

（１）次世代育成手当の支給手続きについて

【指導課・学務課】

（１）区立小学校児童の交通事故報告

出席委員（４名）

教育委員長	中川 典子
教育委員長職務代理者	古川 紀子
教育委員	金丸 精孝
教育長	島崎 友四郎

出席職員（10名）

子ども部長	保科 彰吾
教育担当部長	小川 賢太郎
子ども総務課長事務取扱 子ども部参事	村木 久人
副参事（特命担当）	大井 良彦
子ども支援課長	加藤 伸昭
子育て推進課長	土谷 吉夫
児童・家庭支援センター所長	新井 玉江
子ども施設課長	小池 正敏
学務課長	柳 晃一

指導課長	杉浦 伸一
------	-------

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（2名）

総務係長	久保 俊一
総務係員	飯島 容子

中川委員長	開会に先立ち、本日、傍聴者から傍聴申請があり、傍聴を許可していることをご報告しておきます。 ただいまから平成28年教育委員会第11回定例会を開会します。 本日、欠席はありません。 今回の署名委員は金丸委員にお願いいたします。
金丸委員	はい。わかりました。

◎日程第1 報告

子ども総務課

- （1）子ども部組織目標の公表（平成27年度達成状況・平成28年度当初）
- （2）平成28年度第2回区議会定例会報告

指導課

- （1）いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告（平成28年5月）
- （2）いじめ防止啓発物品の作製

中川委員長	日程第1、報告に入ります。 子ども部組織目標の公表（平成27年度達成状況・平成28年度当初）について、子ども総務課長より説明をお願いいたします。
子ども総務課長	それでは、子ども総務課からの報告事項、子ども部組織目標の公表についてです。 資料のほうをごらんください。 初めに、平成27年度組織目標管理（重点政策・施策）シート【達成状況】ということで、昨年度の目標管理の状況でございます。 初めに、主な取り組みといたしまして、まず、「保育園の待機児童ゼロ対策」ということを挙げてございました。こちらにつきましては、右側の黄色のところ、「平成27年度末の成果と達成状況」というところに記載がございますが、平成27年度につきましても、保育施設を計画的に誘致し、保育供給量の拡大に努めてきました。平成27年度につきましては、28年4月1日にグローバルキッズ神田駅前保育園の開設、それから28年の10月1日にクレアナーサリー市ケ谷園の開設ということで、こちらのほうを誘致してございま

す。

次に、2番目、「教育委員会制度改革への対応」ということでございます。こちらにつきましては、右側、黄色のところ、委員の皆様も既にご存じのとおり、昨年度は教育大綱、それから共育ビジョン、こちらのほうを総合教育会議での議論を踏まえて策定いたしました。

次に、3番目、「子ども自身が目標を定め自己実現を図る、課題に主体的に対応する力の育成」ということでございます。こちらにつきましては、昨年度は質の高い初等教育の在り方検討会、こちらのほうにおきまして検討を進めました。また、黄色のところの一番下の黒丸になりますが、児童・生徒の学力を向上させるため、7月に管理職や教務主任対象の学力調査結果分析に関する研修会を実施し、各校はこの結果の分析に基づいた指導改善プランを作成し、ホームページのほうに公開したということでございます。

それから、次に、4番、「社会の変革に対応する力の育成と各校の実情に応じた特色ある教育の充実」ということでございます。こちらにつきましては、こちら委員の皆様ご存じのとおり、教育委員会におきまして、千代田区における中等教育の在り方検討会の報告書、こちらの報告書に基づく協議を4回実施いたしまして、報告書における提言のうち、学校運営協議会制度や特色ある教育活動のさらなる充実等について、質的向上に向けた施策として決定し、その他の提言については引き続き検討しているという状況でございます。

それから、その下の黒丸のところ、教育委員会において、生徒の資質向上に向けた宿泊行事について、こちらについても協議を重ねまして、宿泊行事の見直しについて、案を取りまとめたところでございます。

次に、5番目、「教育施設の整備」でございます。こちら黄色のところ、一番上の黒丸、九段小学校・幼稚園の整備でございますが、こちらについては、新校舎の建設工事に着手したところでございます。

次のお茶の水小学校・幼稚園の整備につきましては、次の報告事項、議会の報告の際に改めて申し上げたいと思います。

それから、次の麹町保育園の園舎整備につきましては、こちらは計画どおり新築工事を進めてまいりました。こちらの園舎につきましては、委員の皆様の方に視察いただいたところでございます。

それから、次の四番町保育園・児童館等の整備につきましては、隣接する区営四番町アパートの敷地と一体的に整備する方針で、今後、28年度には基本構想をまとめていくということで検討しているところでございます。

27年度の重点政策、それから施策の目標管理につきましては以上でございます。

次に、28年度の同組織目標管理についてでございます。

まず、1番目といたしまして、昨年度と同様、「待機児童ゼロの継続」ということを本年度も目標として掲げてございます。こちらにつきましては、一番右の欄の一番上の黒丸のところにございますように、本年度は特に保育

需要の高い地域を選定し、重点的かつ計画的な保育施設の誘致を行い、保育の供給量拡大に努めていきたいというふうに考えてございます。

また、一番下の黒丸の少し上、(2)のところ平成29年4月1日には、旧神田保育園仮園舎を利用した認可保育所のほうの開設を予定しているところでございます。また、学童クラブの定員拡大についても、低未利用の区有財産や学校の教室等の活用を検討して、引き続き待機児童ゼロの維持を目指していきたいというふうに考えてございます

次に、2番、「子どもが安全に、安心して遊べる環境を整備」ということでございます。こちらにつきましては、保育所の代替園庭や戸外活動先となっている公園等について、園児が安心して安全に遊ぶことができるよう、所管課と連携しながら整備に取り組むとともに、園児の利用時間帯については原則禁煙とする方向で取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

また、公園の安全利用指導員による公園・児童遊園の巡回や保育所の戸外活動への帯同によりまして、園児が安心して安全に遊ぶことのできる環境を確保していきたいというふうに考えてございます。

次に、3のところ、「四番町保育園・児童館の施設整備」につきましては、先ほど27年度の組織目標のところでお話ししたとおりでございますが、本年度は、整備の前提となる仮園舎等の確保も進めていきたいというふうに考えてございます。

それから、次に、4番、「相談体制の強化」ということでございますが、こちらにつきましては、子育てコーディネーターの活用ということを考えてございます。本年度につきましては、児童館や保育所など、保護者の身近な場所の巡回や電話等を活用した相談受付など、相談手段の多様化を図り、相談を受ける機会を拡大していきたいというふうに考えてございます。

次に、5番、「いじめの早期発見、迅速対応」ということでございます。こちらにつきましては、これまでの取り組みに加えまして、メールでの受け付けを可能にしたいというふうに考えてございます。また、全児童・生徒を対象といたしましたアンケートを実施しまして、いじめの未然防止、早期発見の対応の充実に努めていきたいというふうに考えています。また、いじめのない学校づくりの推進によりまして、同時に不登校児童・生徒の解消も目指していきたいというふうに考えてございます。

平成28年度の組織目標につきましては、6番目でございます。「教育施設の整備」ということでございますが、九段小・幼稚園の整備につきましては、引き続き建設工事、こちらのほうを推進してまいります。それから、お茶の水小学校・幼稚園につきましては、先ほど申し上げたとおり、後ほど改めてお話しさせていただきます。

それから、和泉小学校・いずみこども園の校舎整備につきましても、老朽化した校舎の整備についての基本的な方向性を取りまとめていきたいというふうに考えてございます。

それから、7番目といたしまして、「子どもの遊び場整備」ということで

	ございますが、こちらは、各小学校の学区に1カ所以上ということで整備を進めてまいりましたが、本年度は旧永田小を活用した遊び場の開設を考えてございます。 本年度につきましては、ここに記載されております1から7番まで、こちらのほうを主な重点施策ということで公表したいというふうに考えているところでございます。 こちらにつきましては、平成27年度、それから28年度ともに今週中をめどにホームページのほうに公開される予定でございます。内容につきましては、本日説明したものがそのまま載る予定でございますが、若干表現の修正等のある可能性もあるかもしれませんので、その点はご了承くださいと思います。 ご説明につきましては以上です。
中川委員長	ありがとうございました。 この件につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。
古川委員	古川委員。 28年度のほうの2番の代替園庭のところなんですけれども、公園安全利用指導員によるとありますが、この立場の方について教えていただきたいと思っています。今年度からかとか、あと、巡回の頻度とか、帯同の頻度とか。
中川委員長 子ども支援課長	子ども支援課長。 こちらに掲載されております交通安全利用指導員でございますが、今年度から雇用をしているものでございます。非常勤の職員で、月20日の勤務となっております。ですので、基本的には週5、回っていただいているという状況です。子どもたちが遊んでいます、保育園の園児たちが主に遊ぶ戸外活動先の公園等を見守る活動のほうを行っております。 今は、多くはふじみこどもひろば、新しく衆議院跡地のほう、あちらのほうの、あそこで遊ぶお子さんたちだったり、それ以外にも西神田だったり、東郷元帥記念公園だったりという、主に子どもたちが遊ぶようなところを見守っていただいております。
中川委員長 子ども支援課長	とりあえず以上でございます。 時間的には何時から何時まで。 時間につきましては、基本的には午前中見守っていただきまして、出勤形態は9時から16時となっておりますけども、一応雇用時間が7時からとなっておりますので、行事に合わせて、ちょっと遠足とか北の丸公園とかという場合、朝早かったりということもありまして、少し余裕を持たせた形でご対応いただくように、今のところやっております。
中川委員長	ありがとうございます。
古川委員	ありがとうございます。
中川委員長	よろしいですか。
古川委員	はい。
中川委員長	1点、ちょっと、28年度の4番なんですけども、子育てコーディネーター

を活用し、保護者寄り添い型の子育て相談体制を強化しますというところで、複数の拠点で相談業務を実施するだけではなく、児童館や保育所など保護者の身近な場所を相談場所にするというふうに書いてあるんですけども、やっぱり児童館というのが結構大事なポイントになってくるんじゃないかなと思いますので、その辺の体制というのをこれからどういうふうにしていらっしゃるのかなということ。

子ども支援課長 本当、複数の場所で巡回、こちらも巡回という形になろうかと思うんですが、相談の受付場所をどうにかして拡大したいなというふうに考えてございます。その中で、児童館、特に0から18歳まで来ていただける施設でございまして、ちょっと、こちらについては児童・家庭支援センターのほうと協力させていただきながら、どういう形ができるのか、もともと児童館のほうも相談を受け付ける場所ではございますので、その方たちの活動と、またかぶらないようにするのか、それともかぶる形になるのかもしれないんですけど、そちらの体制強化という形でやらせていただくのか、ちょっとこれはこれからの協議という形でやらせていただきたいと思っております。

また、保育園のほうは、子育て支援事業、移動動物園とかもやっておりますので、そういった中で、保護者の方々のお声、また悩みなどについて、その中でお声を聞かせていただきながら、各関係機関のほうにつなげていきたいなというふうに考えております。

中川委員長 ありがとうございます。
ほかはよろしいでしょうか。

(な し)

中川委員長 それでは、次に行きたいと思います。
平成28年度第2回区議会定例会報告について、子ども総務課長より報告をお願いいたします。

子ども総務課長 それでは、子ども総務課からの報告事項、平成28年度第2回区議会定例会報告についてでございます。

資料のほうはございません。平成28年度第2回区議会定例会につきましては、6月23日に終了いたしました。本定例会におきます子育て、教育関係の代表、一般質問等につきましては、既に前回の教育委員会定例会でご報告させていただいたところです。そのほか、本定例会におきましては、子育て、教育関係の議案といたしまして、千代田区家庭的保育事業等の認可に係る設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例が提出されてございました。こちらにつきましては、保育所不足を背景にした省令等の改正を踏まえ、区が認可権者となる小規模保育事業所等について、保育士要件を緩和することなどを内容とする規定整備を行うもので、保育の質の問題等が議論されましたが、賛成多数で原案どおり可決されました。

お茶の水小学校・幼稚園の改築に関しましては、昨年の第3回区議会定例会での議論を踏まえ、お茶の水小学校・幼稚園の改築と周辺地域整備特別委員会が設置され、区議会において議論がなされていることにつきましては、

既にご案内のとおりです。本定例会におきましては、当該特別委員会において、本年2月に出された現地での早期建てかえを求める陳情について採決が行われ、賛成多数で採択されました。また、当該委員会の委員長中間報告として、執行機関に対し、採決の結果を受け入れ、お茶の水小学校・幼稚園の改築は現地で行うよう強く求め、本年度中に改築、設計作業に着手すること、また、現地建てかえ案の説明等を可及的速やかに行うことなどの要請がありました。

区議会定例会についてのご報告は以上でございます。

中川委員長 報告が終わりました。ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

金丸委員 聞き落としたかもしれませんが、要するに、現地建てかえが決まったというふうに理解してよろしいんですか。ではないんですか。

子ども施設課長 議会の意思としてといいますか、陳情としてそういった形の陳情があり、議会として審議をした結果、採択になったということでございますので、執行機関としましては、その意思を十分尊重して、今後当たっていくという形になります。

以上でございます。

中川委員長 よろしいですか。

金丸委員 それはそれで受けとめなければいけないと思いますので、要するに、2つの方策があって、それを検討した結果、議会の意思としては現地建てかえの方向で意見が集約されたというふうに理解すればよろしいわけですね。

中川委員長 わかりました。

よろしいですか、それで。

金丸委員 はい。

中川委員長 では、次に行きたいと思います。

いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告を指導課長よりお願いいたします。

指導課長 それでは、いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告について、5月の定例報告をさせていただきます。

まず、いじめについての報告です。

今月は4件の報告となっています。いずれも小学校の案件で、前月から継続的指導案件でございます。いずれの案件も、学校で継続的に指導した結果、いじめに当たる行為は減少しているとの報告ですが、解消までには至っておりません。今後も継続的な指導をしてまいります。

続いて、不登校についての報告です。不登校は30日を超えたところで報告となりますが、4月は授業時数が30日に満たないため報告されませんでした。しかし、前月も欠席が続いておりました児童・生徒が30日を超えたため、報告が上がっております。今月は合計12件でございます。内訳は、小学校3件、いずれも男子児童で、中学校・中等教育学校前期課程で8件中、男子生徒が6名、女子生徒が2名、中等教育学校後期課程の1件は男子生徒で

	ございます。 最後に、適応指導教室の利用者数でございます。今月は、正式入居者は4名でございます。先月まで体験入室だった中学校男子生徒1名が、正式に入室になりましたので、合計4名となりました。 報告は以上でございます。
中川委員長	ありがとうございました。 この件に関しまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。
金丸委員	金丸委員。 不登校者数の件なんですけれども、先ほどのお話だと、前月4月は日数が足りなかったから算出されなかったということなんですけれども、その前、要するに学年が上がる前の状態と比較したときには、やっぱり継続していると見たほうがいいんですか、そうではなく、新しくこの件数が出てきたというふうに理解したほうがいいんでしょうか。
指導課長	基本的には継続している者で、新規の者はいません。ただ、学期の変わり目で、頑張っただけ出席できるようになった児童・生徒も何名かいますので、やや昨年度末よりも減ってはおりますが、やはり依然昨年度からの継続の児童・生徒がこの数字としてあらわれている状況でございます。
中川委員長	ほかはよろしいですか。
中川委員長	(な し) では、次に行きたいと思います。
指導課長	いじめ防止啓発物品の作製について、指導課長より報告をお願いいたします。 いじめ防止啓発物品の作製についてご報告申し上げます。 千代田区では、平成25年4月より相談体制を強化いたしまして、「千代田区いじめ相談ホットライン」での24時間365日の受け付けを行ってまいりました。今年度4月から相談内容や方法の拡充を図り、いじめだけではなくて、学校生活におけるさまざまな悩みも受け付けるとともに、電話に加えて、電子メールの相談・回答ができるよう、「千代田区いじめ・悩み相談ホットライン」として事業を拡充いたしました。 そこで、今年度は、電話相談窓口に加え、新設した電子メールの相談窓口の周知を図るという目的で、以下のマグネットバーを配布することといたしました。これはサンプルでまだ製品はできておりませんが、こんな形ですね。このような、大きさはこれぐらいの中に、下にある図案のものがプリントされて配布されるということでございます。 配布対象は、区立小学校、中学校及び中等教育学校全児童・生徒に配布いたします。作製数量は4,500個を予定しております。 1学期中に各学校へ納品をいたしまして、今学期の終業式までには配布していただくよう、各学校に通知いたします。 報告は以上でございます。
中川委員長	ありがとうございました。

	それでは、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。 金丸委員。
金 丸 委 員	マグネットバーというのは、誰がどんなところで保管するというイメージをお持ちになっているのかをちょっとお伺いしたいと思うんです。というのは、要するに子どもがこれを持っているというよりも、どうも家に、どこか見やすいところにつけてくださいということになってくるんじゃないかという気がして。そうすると、保護者に対するアナウンスのほうで、子どもたちに配るというよりは、保護者に配るという形のほうが何か実質的ではないかと、ちょっと疑問が生じたものですから、お聞きします。
指 導 課 長	前は子どもが身近にということで、小学校へは定規、そして中学生には携帯ホルダーをつくっておりましたが、今回は、例えばリビングやキッチン冷蔵庫とか金属面にぺたっと張って、誰もが見られるような形になる、これを持ち歩く児童・生徒というのはいないと思いますので、今後も配布ターゲットをきちっと意識した通知にしたいと考えております。
金 丸 委 員	本当に電子メールで受け付けるというのはすばらしいなと思いつつ、じかに会っての相談というのは話の真実性がよくわかるんですけども、電話だとよくわからないところがある。メールだともっとわからなくなってくるんじゃないかという気もするものですから、その辺の見分け方が、何かノウハウをお持ちなのかどうか。
指 導 課 長	具体的に、試行し始めてみないとわからないところですが、今現在、子どもたちは、今は電話というよりも、子どもたちの八、九割が携帯を保持しておりますので、緊急の場合、身近にある携帯から、すぐにメールやライン等で緊急のSOSを拾えないかと考えております。 ただ、安易にいたずらにも警戒をしていかなければいけないので、そこは今後、何らかのその対策を考えてまいりたいと思っております。
金 丸 委 員	いたずらはいたずらで、それはそれで振り回されてもある意味ではしょうがないという部分もあると思うんですけども。もう一つ心配しているのは、電話だと、やりとりの中で、どの地区のどの学校の生徒かということが把握できるときが結構あるんですね。メールは全くの片方の一方通行になるものですから、何か大きな問題が出てきたときの対処方法としてはやっぱり方針を決めておかないといけないのかなというふうな感じを持っております。
指 導 課 長	予想される最悪の事態としましては、いたずらの状態の中で、命の危険を示唆するような内容のメールのときに、こちらはそれを単純にいたずらと判断して行動することはできませんので、状況の真偽を確認しながら、早急な対応をしなければいけない、万が一の場合の危険性をはらんでおりますので、どのように対応していったらいいのかということも早急に検討しなければいけないと思っております。
金 丸 委 員	ちょっと私の言い方が悪かったのかもしれないんですけど、私の心配しているのはそうではなくて、問題が、これはちょっと大変な問題になるぞと、

これはもう、早期に解決しなきゃいけない、もしくは対応しなきゃいけないというときに、発信元がどこかということが、メールだとわからないだろうと。そういうときに、区としてどういう対策をとるかということの方針を決めておかれたほうがいいんじゃないですかと、そういう意味でございます。

指 導 課 長 メールの場合は必ず発信者のアドレスがあります。その発信者が、例えば本当に緊急な命にかかわる場合は、警察等にもその緊急性を伝え、すぐに発信先を突きとめることができますので、そうした場合には緊急な対応をとっていきたいと考えております。

金 丸 委 員 多分そうせざるを得ないんだろと思うんです。そういう意味では、実はもう、このメールでの相談を受けるという状況の中で、そういうことがあったときにすぐに対応してもらえるように、警察とのやっぱり事前連絡をとっておかれることがよいのではないかというふうに思っています。

指 導 課 長 ご指摘ありがとうございます。そうした準備段階でのしっかりとした連携を図っていきたいと思います。

中川委員長 よろしいでしょうか。

(了 承)

中川委員長 古川委員。

古 川 委 員 メールでの受け付けもされるようになるということで、私も、相談しようか迷っているお子さんにとっては、手紙よりはメールのほうが、今の子どもたちは行動しやすいんじゃないかなと思って、よかったなと思っています。

 ホットラインなんですけれども、昨年度の利用状況を教えていただけますでしょうか。

中川委員長 指導課長。

指 導 課 長 ちょっと今、情報を準備しますので、時間をいただくと同時に、このメールシステムは、まだ通知はされておられませんけれども、4月1日から業者に委託しまして、開設されておりますので、今ここのアドレスに送れば、機能する状況にはなっております。今のところまだ周知されておられませんので、届いておりませんが、すでに臨床心理士等の専門家が、いじめの緊急度やメールの内容について、信ぴょう性の高いものかどうかもちきと判断した上で報告がなされるような対応をとっております。

中川委員長 メールの場合の相談窓口には、何時から何時まで誰がいるとかというのはどうなっているんでしょう。

指 導 課 長 これは電話と違いまして、電話は、勤務時間内は指導課の指導主事席に入るようになっており、あとは業者委託の24時間対応でございます。メールに関しては、一括して業者で24時間対応でしていただいております。

 つけ加えますと、例えば真夜中に入ったメールについては、その場に待機している専門家が読み取って、その対応をするような流れになっております。その臨床心理士等の専門家が、きちっとそのメールを24時間体制で受けながら、リアルタイムにそれを適切に返していくというような形を取って、後日ちゃんと報告がこちらのほうに入るようになっております。

中川委員長 指 導 課 長	後日というのは、すぐに入るようになっているのでしょうか。 すみません。先ほどの委員長職務代理者の回答ですが、昨年度27年度のいじめの相談電話件数は37件でございます。そのうちいじめに関するものは12件でございました。特に多いのが、9月10件、そして11月が10件と、ほかの月に比べてこの時期に電話の相談が多いということがわかっております。特に12件のうち7件は、9月の10件の中に7件はいじめに関する電話相談という形になっておりますので、こういったデータを参考に、本年度、メールにおいても、季節の変わり目、学期の始めなどにいじめ、自殺等の心配が予想されるという全国的なデータも出ておりますので、そうしたことも鑑みながら、より注意を払っていきたいと考えております。
中川委員長 古 川 委 員	よろしいですか。 そういった33件あった電話ですよね、相談で、その場でいろいろアドバイス等をしていただいてという方、その場でのやりとりで終わっている件数のほうが多いんでしょうか。学校がわかって、学校と連携して……
指 導 課 長	実際に昼間も指導主事が受けているような件もありまして、できるだけ優しく受容的な態度で、まず相手の内容を聞きます。その中で、よかったら、この後対応をしたいので、お名前とか学校名とかを教えてもらえないですかということも聞いたりしますけれども、答えるお子さんと、答えられないお子さん及び保護者の方もいらっしゃると思いますので、その時々に応じて対応しておりますが、答えていただいた方に関しましては、すぐに学校と連絡を取りながら、このことをきちっと学校に伝えてもいいかということも確認した上で、解決に至っている事例もございました。
古 川 委 員 指 導 課 長	わかりました。ありがとうございます。 追加で、状況から判断すると、学年がわかったりとか、女の子であって、こういったことで今悩んでいるという予想が付きましたら、名前を教えてもらえなくても、こちらのほうで推測しながら、各学校と連絡を取りながら、その子に対して学校に連絡したことがわからないように、学校のほうからフォローしていただくというような件もございました。
古 川 委 員 中川委員長	ありがとうございます。 きめ細かくしないといけないことなので、よろしくお願いいたします。 この件に関してよろしいですか。 (な し)
中川委員長	では、次に入りたいと思います。

◎日程第2 その他

子ども総務課

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田(7月5日号)掲載事項

子育て推進課

(1) 次世代育成手当の支給手続きについて

指導課・学務課

(1) 区立小学校児童の交通事故報告

中川委員長	日程第2、その他に入ります。
	子ども総務課長より報告をお願いいたします。
子ども総務課長	それでは、子ども総務課からのその他事項といたしまして、教育委員会の行事予定、それから広報千代田7月5日号の掲載事項でございます。
	こちらにつきましては、例会のとおりでございます。資料をおつけしておりますので、そちらのほうをごらんいただきたいと思います。
	こちらが教育委員会の行事予定、それから、こちらが広報7月5日号の掲載事項ということでございます。
	ご説明は以上でございます。
中川委員長	この件に関しまして何かご意見、ご質問がありましたら。
	よろしいですか。
	(な し)
中川委員長	では、次に行きたいと思います。
	では、次に、子育て推進課長より報告をお願いいたします。
子育て推進課長	それでは、資料に基づきまして、次世代育成手当の支給手続についてご報告申し上げます。
	次世代育成手当月額5,000円を、児童手当の支給対象の年齢がオーバーしている高校生相当の15歳から18歳の3月31日までのお子さんを養育している方に支給してございます。この手当につきまして、平成28年6月の定例払い、おおむね1,000名を超える方々ですけれども、定例払いを実施していく中で、この手当については、特別区民税・国民健康保険料を滞納されている方には支給されないこととしており、この6月払いの中でその確認作業を行っておりました。この確認作業を行う中で、システム事業者へ、何でこのようなことがあるのかというような例があったものですから、確認をしたところ、システムのプログラムミスが発見されました。このため、このプログラムミスというのが、滞納者のデータにつきまして、平成25年12月13日から更新されていないことがわかりました。この影響を調べましたところ、その日以降、新たに未納の状況が発生した方について本来支給すべきではなく、差し止めをしなければいけなかったのですが、本来支給すべきでない方35人につきまして、支給を、過払いをしていることがわかりました。
	その調査結果につきましては、1番からでございます。4か月分を年3回支給していきます。定例払いは、10月・2月・6月でございます。この4月と申しますのは、18歳の3月31日で手当の支給が終了いたしますので、4月については、年齢要件で支給が終了される方に最後の支給をしてございます。
	(2) としまして、影響額でございます。特別区民税を滞納している方に支給した事例が、9人で42万5,000円、国民健康保険料の滞納をしている方

に支給した事例が、24人85万5,000円、特別区民税及び国民健康保険料ともに滞納されていた方に支給した事例が、お二方6万5,000円でございます。

今後の区の対応としまして、6月の定例払いにつきましては、プログラムも修正し、正しい情報に修正をし、この6月30日にはお手元に届くように、現在事務処理を終えたところでございます。

2としまして、対象になった方については個別に訪問し、おわびと事情説明し、誤って支給された手当については返還をお願いしてまいります。昨日夕刻で準備が整いまして、きょう28日の午後から個別な訪問を開始してございます。

3番として再発防止策です。システムを改修する際には、当たり前のことなんですけど、さらに徹底をしまして、正常に作動することを、千代田区及び受託事業者双方で改めて徹底してまいります。

(2)として、今回も発見したんですけれども、手当を支給する事務処理の中で確認作業を一層徹底してまいります。また、本件については、庁内の幹部職員に対して全庁的な周知を行って、類似の事例が発生しないように努めているところでございます。

説明は以上でございます。

中川委員長

ありがとうございました。

この件に関しまして、ご意見、ご質問がありましたら。

金丸委員。

金丸委員

区の対応としてこういうふうにせざるを得ないということがわかりながら、法律家としての目から見ると、プログラムをした業者にこの部分を損害賠償として支払っていただくほうが、区として非常にスムーズに処理ができるんじゃないかという感じもいたします。もっとも逆に言えば、取り過ぎの方から取り立てるのが、その業者からだとなかなか難しい一面があるから、そういう意味では、こういうやり方なんだろうなという感じも持ちますけれども、どこかの段階で業者に補填をさせないといけないんじゃないかというふうに思います。

子育て推進課長

今、金丸委員がお尋ねになった点につきましては、まず、第一義的に、これは区の事業で、区でやってございますので、区が返還の手続きをとり、しかるべき時期に、受託事業者のほうに求償権を行使してまいります。受託事業者のほうも、本件については、求償が区からされた場合については、正しく対応する旨、所管部のほうで回答を得ております。

以上です。

中川委員長

ありがとうございました。

ほかはよろしいですか。

(なし)

中川委員長

それでは、次に移りたいと思います。

指導課長より報告をお願いいたします。

指導課長

区立小学校児童の交通事故報告についてご説明申し上げます。

中川委員長
学 務 課 長

発生日時は6月17日15時35分ごろでございます。負傷の児童は、九段小の男子児童でございます。状況につきましては、下校途中に靖国神社南門前の靖国通りの横断歩道を青信号で横断しているところ、右折車に巻き込まれて数十メートル引きずられました。児童は意識はありましたが、額から出血しており、救急車で東京医科歯科大学附属病院のほうに搬送されました。

負傷の度合いでございますが、東京医科歯科大学病院の形成外科の医師からの判断では、C Tの結果、脳波に異常なし。右ひじ、額、左側頭部に外傷あり。正確に傷の位置を認定するために、頭部を少し剃って縫合の処置を行いました。内臓のC Tの結果も異常なし。骨も全て大丈夫。脳震盪はC Tに映らないので、念のためその日一日は入院、母親が付き添っております。

次の朝、痛む部位等を確認した上で退院ということで、実際に次の日、夕方、症状も異常なく、母子ともに退院をいたしました。

その次の土日の間は、2日間自宅で安静に過ごした後、食欲も出て、正式なけがの診断名は、全身打撲、頭部、両腕挫傷ということでございます。

児童は、大事をとって、月曜日から2日間休みまして、水曜日から、包帯はしておりますけれども、元気に登校をいたしております。

けがの状況は以上でございます。

学務課長。

本件の対応策について、学務課からご報告いたします。

再発防止、安全対策といたしまして、当日、九段小学校と協議をさせていただきました。今回の交通事故の発生状況を踏まえますと、児童への安全、交通安全指導や見守り体制を一層強化する必要があるということで、5点ほど対応させていただいております。

まず、1点目でございますけれども、児童への交通安全指導の徹底ということで、既に徹底はしておるところでございますが、さらに徹底ということで、週明けの月曜日、6月20日でございますけれども、朝の朝礼で、事故報告と安全指導をさせていただいております。それ以降も、日々そういった機会を捕らまえて、朝礼ですとか各学級での交通安全指導を徹底しているというところでございます。

2点目でございますけれども、ご家庭を通じて児童への交通安全指導を促すということで、保護者へのお手紙を発してございます。

3点目としまして、各学校にはシルバーの見守り隊を配置しているところでございますけれども、九段小学校につきましても、手厚く配置をしていただいているところでございますが、そういった見守り隊の隊員を通じて安全指導をするということで、事故発生日以降、学校を通じて、シルバーの隊員の方にそういった啓発をさせていただいているところでございます。

4点目としまして、シルバー見守り隊の増員ということで、学校のほうからも要請がございましたので、今現在、シルバー人材のほうにさらに人員の増員を要請しているところでございます。その間、当面の間でございますが、体制が整うまでの間は、九段小学校の教職員の先生方にご協力いただい

てございまして、登校時、下校時、従前よりも教職員の方を配置して、見守りをさせていただいておるところでございます。登校時におきましては、朝1名の教職員の方が見守りをされていたようですが、今現在2人増員をして、朝3名、下校時につきましても2名の教職員にシルバーとともに見守りに配置をさせていただいているというところでございます。

最後に、5点目としましては、警察署への要請ということで、事故発生現場でございます、資料の地図で、①のところが発生現場、靖国神社南門の靖国通りを渡る横断歩道のところでございますが、そちらの信号を、いわゆる歩車分離型の信号に変更するよう要請するという事で協議をしました。いわゆる歩車分離型の信号といいますのは、歩行者と車が同時に青にならないという信号でございまして、そういった信号に変更するように要請をするというお話をさせていただいたところでございます。

早速、週明け、月曜日、6月20日でございますけれども、所轄の麴町警察署の交通課長様に、校長先生とともにお会いをさせていただきまして、本件について要請をさせていただいたところでございます。

警察署のほうも、今回の事故については大変重く受けとめていただいております、信号についてはご検討していただけるということと、あわせて、当面の間、警察署のほうも、事故現場、朝は7時から8時半までと、午後も3時から4時まで、交通警察官、固定配置をしていただけるというお話をいただいたところでございます。

事故に対する対応については以上でございます。

中川委員長

ありがとうございました。

大事故にならないで本当によかったと、不幸中の幸いだったなと思います。

きのうだったか、朝、前を通ったときに、先生方がもう、だっと出ていらしたので、やっぱり先生たちも大変だなと思いましたけど、でも、子どもたちのためですから。

ということで、何かご意見はよろしいですか。

金丸委員。

金丸委員

この青の点々が、今までは通学路として指定されていなかったけれども、今回の事故を受けてということですか。

学務課長

今、地図をごらんになっていただいて、赤い点線はその規定の通学路ということで、今回は九段小学校の改築のために旧九段中学校のほうに移転をしております、その際に、追加に通学路を指定させていただいたのが青い点々になります。

金丸委員

私の聞いているところによると、この事故の起きた①というのは、横断歩道を渡らないということが前提になっていたというふうに聞いていたんですけども、これだとすると、渡ってもおかしくないという状況だったんでしょうかね。

学務課長

事故発生現場の①のところでございますけれども、この緑の矢印がありま

金丸委員

すけども、これは横断歩道で、渡っちゃいけないということではなくて、横断歩道となりますと、市ヶ谷寄りの横断歩道と九段寄りの横断歩道がございまして、市ヶ谷駅寄り側の歩道を渡るようにということで、今回、九段下寄りの歩道を渡ってしまって、右折の車に巻き込まれてしまったということになります。

ちょっと、答えになっていましたでしょうか。

いえいえ、わかりました。

私も、九段下寄りの信号を渡って事故に遭ったと、ただ、問題は、その生徒自身はそこを生活道路として、通学以外では使っていたというふうにも聞いているものだから、なかなか難しいなという感じは受けました。

ただ、右折する車にとってみれば、実は一番見やすい形態なので、そんなところで事故を起こすという運転手そのものに一番の問題はやっぱりあったんだろうなというふうに感じました。

中川委員長

そうですね。だから、本当にいつどこで巻き込まれるかわからないということは、こちらが気をつけていても、防げない場合もありますから。これからも子どもたちにも注意していきたいと思います。

この件はよろしいですか。

(なし)

中川委員長

では、次に、何かほかは、課長さんのほうからは何かありますか。よろしいですか。

(なし)

中川委員長

委員のほうからは何かありますでしょうか。

金丸委員。

金丸委員

ニュースの関係で、2点ばかりお話をしたいなと思ってしまして、1つは、佐賀県で起きたICTを使った情報漏えいの件で、千代田区のほうのシステムでは、この問題は大丈夫なのかどうかというのが第1点。

第2点は、おたふくかぜがことし大流行の兆しを見せていると。これに対しての対策について、何か特別にされているかどうか。

その2点でございます。

中川委員長

まず、ICTに関しましては、指導課長、よろしいですか。

指導課長

実際にこの報道がされまして、そのニュース等でさまざまな、本区にも同じような状況が起こり得るのではないかという心配のもとに、原因を追及しましたら、やはりソフトに何らかの欠陥があり、そこを突かれたことによるという、佐賀県のまず分析をしました。高校の無線ランにアクセスすることができてしまったということ。それから、3点目としまして、生徒用のアカウントでもシステム管理者の情報を閲覧できるようになっていたと、この辺の3つの原因が、今回こういった事故が起きてしまった原因と考えられるという分析でございます。

一方、千代田区で想定される被害としましては、アクセス情報を偽装しまして、学習用のサーバーに生徒用アカウントでログイン、教材コンテンツを

入手するというような心配は想定されます。

校務用サーバーは、校内から有線ランの接続が必要であり、現時点ではアクセス不可能と考えられるということで、上の佐賀県の状況に応じて、このようなところは一応何重にもセキュリティがかかっているのです、これと同じような状況は起きないだろうということでございます。

実際に、今度、次期校務支援システムもこれから新しく導入するものについては、先日プロポーザル等で業者が決定しましたがけれども、インターネット回線をVPNとして使用しますが、ファイアウォールでのアクセス制御、そしてパスワードの定期的な変更を必ず強制します。そして、ファイルの暗号化の対策を講じることによってリスクを低減するという予定でございますので、絶対にということはありませんとは思いますが、かなりセキュリティについては慎重に対応をしていますし、プロポーザルのときも、こういったセキュリティの面を重要視しまして選定しましたので、今後このような事故が起こらないような一応対応はなされているというふうに考えております。

中川委員長
教 育 長

教育長。

私もこの事件は気にかかって、担当の指導主事には、よく情報を収集して、原因を分析し、千代田区においても注意喚起の必要があれば校長等に徹底するとともに、現行のシステム、それから今構築している校務支援システムを含めて、システム上の問題があるようであれば、必要な対応なり修正を図ってもらいたいという指示をしています。

中川委員長

よろしいですか。

(な し)

中川委員長
子ども支援課長

ほかはいかがでしょうか。

おたふくかぜのほうにつきまして、現在のところはまだ、保育園のほうの現場につきましては、うちの区内で発生しているといった話は現段階では聞いておりません。もしそうした声が入ってきまして、保健所のほうから、我々につきまして区内で発生したといった情報を教えていただきまして、また、そうしたときには各園のほうには気をつけていただきたいという形の通知のほう、また、対処の方法のマニュアルについて、区立保育園のほうはマニュアルを作成しておりますので、そのもの自体を私立園のほうにもお送りしております。ですので、ある一定の対応策というのは、区立も私立もそうしたマニュアルを読んでもいただければ対応はできるかと思っております。

また、巡回指導員、区のほうの園長OBのほうも、そうしたマニュアルを持って各園のほうに周知徹底のほうをさせていただいているという状況でございます。

中川委員長

ありがとうございました。

よろしいですか。

(了 承)

中川委員長

1つだけ、千代田区障害者支援協議会というのができましたね。この中で

も、教育委員会の課長さんの何人かが入っていらっしゃると思うんですけども、千代田区、その障害者支援協議会のことを少し教えていただければと思います。

子ども部長 6月21日、今年度に入って第1回目の障害者支援協議会がありまして、私がメンバーになっているものですから、出席をさせていただきました。前は、第3回定例会に向けて、いわゆる障害者の情報及びコミュニケーションに関する基本条例をつくりたいということで、条例の原案の議論が行われたという状況です。

今年度も、あと、もう一回程度開催するということでした。平成27年度、昨年度から設置をされている協議会でございまして、いわゆる障害者差別解消法に基づいたものです。あとは、障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領の議論がおこなわれました。先だっても筆談機が配布されました。

中川委員長 筆談。

子ども部長 筆談機が各所管に1台ずつ配られたりとか、そうしたような取り組みを順次始めていくということでございます。

細かい部分がもしご入り用であれば、資料等がありますので、ご用意をさせていただきますが。

中川委員長 もう少し自立に向けての、プログラムみたいなものというものはあるんですか。結構保護者が気にしているみたいで。

子ども部長 昨年度からできた新しい協議会ですので、今のところ、昨年、今年は、主に障害者のコミュニケーションの議論がメインになっています。将来的にはいろんな部分の協議がなされると思いますが、当面はまずコミュニケーションから先にやっていこうということでした。

中川委員長 そうですか。わかりました。ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

(な し)

中川委員長 それでは、特にないようですので、以上をもって本日の定例会を閉会いたします。ありがとうございました。